

【入会に関する注意事項】

本書は、株式会社ヤマウチ（以下「当社」といいます）と企業様・組合様との間でご契約の「JOYFIT Wellness Support Club 法人会員契約書」第2条（説明義務）に記載の「入会に関する注意事項」になります。法人会員の条件や法人会員ご本人が知っておくべき事項をまとめております。法人会員への入会をご希望の方は、必ず事前に本書の内容をよくご確認ください・同意の上、お申し込みください。皆様のご利用、心よりお待ちしております。

法人会員に関して

1. 法人会員になれるのは、ご本人様と2親等以内の親族の方のみです。
2. 法人会員は「スポーツクラブジョイフィットご利用規約」(<https://joyfit.jp/rule/>)に従ってJOYFITを利用しなければなりません。
3. 法人会員はJOYFITの一部施設をご利用いただけない場合がございます。お手数ではございますが、ご利用を希望される施設へ直接お問い合わせください。
4. 当社とご本人様のお勤めの企業様又は加入された組合様との「法人会員契約」が終了する場合、お手続きが必要となります。ご自身でご登録店舗へご来館いただき、以下(1)・(2)のどちらかをご選択ください。
 - (1) 一般会員として利用継続
 - (2) 退会

※当社が指定する期日までにお手続きをされない場合は、当社は任意で(1)・(2)のどちらかの処理を行います。なお、本処理に関する苦情等は一切お受けいたしません。あらかじめご承諾ください。

※法人会員契約が終了した場合、原則として法人会員としての利用は出来なくなります。ご利用を継続される場合は一般会員として改めてお申込みください。

入会手続きに関して

1. 法人会員としてJOYFITへの入会を希望する際は、当社アプリ（JOYFITアプリ）をご自身のスマートフォン等にインストールの上、アプリの入会手続きに従って入会申込を行ってください。その際、当社が発行するプロモーションコード（以下「コード」といいます）及び申込されるご本人様の健康保険証（マイナ保険証）または資格確認書記載の記号番号等が必要となります。なお、コードはご自身が所属する企業・組合等のご担当者様に予めご確認ください。
2. 法人会員・一般会員にかかわらず、当社が行う審査の結果、JOYFITへの入会をお断りすることがございますのであらかじめご承諾ください。なお、審査結果の理由について当社は一切開示・説明いたしません。
3. コードはご本人様と2親等以内の親族の方のみの利用とし、第三者へ開示・貸渡し・譲渡してはいけません。

料金に関して

1. 料金及び料金の負担割合は、ご自身が所属する企業様・組合様と当社との契約内容に応じて異なる場合がございます。料金の詳細につきましては、ご自身が所属する企業・組合等のご担当者様に予めご確認ください。

最低利用期間及び退会手続き期限に関して

1. 法人会員は、入会日の属する月から起算して3ヵ月間は退会（解約）出来ません。
この期間を最低利用期間と言います。

【例：4月15日入会の場合の最低利用期間は次のとおりです。】

起算日	4月1日
退会不可期間	6月30日まで

2. 退会をご希望される方は、ご自身が希望する退会月の前月末日までに当社指定のお手続き（当社アプリを利用した退会手続き又は法人会員に関して項目4）が必要となります。

【例：4月15日入会の方が最短で退会する場合のお手続きは以下のとおりです。】

入会日	4月15日
退会申請期間	5月中（退会希望月の前月末日まで）
退会日	6月30日（7月1日からご利用できなくなります。）

以上